

神戸市労働組合連合会との交渉議事録

1. 日 時：令和7年10月7日（火） 18:00～18:10

2. 場 所：行財政局会議室（1号館13階）

3. 出席者：

（市） 行財政局長、給与課長、給与課係長3名、他2名
水道局副局長、経営企画課課長
交通局副局長、経営企画課課長
教育委員会事務局副局長、教職員給与課長

（組合） 市労連執行委員長、副執行委員長4名、書記長、他20名

4. 議 題：2025年度賃金確定・制度改善および年末手当に関する要求

5. 発言内容：

（組合）賃金確定・制度改善の要求と年末手当の要求書を提出します。

《要求書提出》

・2025年度賃金確定・制度改善の要求について …別紙1

・年末手当について …別紙2

要求の趣旨説明は書記長からさせていただきます。

（組合）本年の賃金改定等にあたって、下記の項目について改善等を図るよう、要求します。

1. 人事委員会勧告を完全実施し、全職員の給料表等を引き上げること。
2. 地域手当については、人材確保の観点や職員のモチベーションを維持するために支給割合を維持すること。
3. 公正・公平な運用を確立するため、人事評価制度について制度検証を行い、安心できる制度になるよう努めること。
4. 休暇制度等の改善をはかり、休暇等が取得しやすいよう、条件整備に努めること。
5. ワーク・ライフ・バランスの推進に向け、必要な施策を確立し、諸制度の充実や改善をすること。
6. 福利厚生事業を充実すること。
7. 高齢期雇用制度を充実すること。
8. 労働安全衛生の充実につとめ、職場環境の改善、安全作業の確立をはかること。
9. すべての職場で完全週休2日制を実施できるよう諸条件の整備を行うこと。

以上です。

続いて、職員の年末手当について、月収の2.5月分以上、支給日は12月10日を要求します。以上です。

（市）ただいま、皆さま方より、2025年度賃金確定・制度改善及び年末手当についてのご要求があり、内容についてのご説明をいただきました。

現時点における他の政令市の勧告状況を見ますと、多くの都市で、月例給、期末・勤勉手当について、引上げの勧告がなされております。

また、私どもの情勢につきましては、先日の交渉で申し上げたとおりです。

それらの情勢や、国や他の自治体の動向をふまえながら、本市人事委員会の勧告の内容を尊重し、十分検討した上で、改めて私どもの考えをお示しさせていただきます。皆さま方と

は十分に協議していきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。